

審査料、登録料及び手数料等の費用に関する内規

(目的)

第1条 本内規は、本医学会における審査料、登録料及び手数料等の費用について定めるものである。

(審査料、登録料)

第2条 リハビリテーション科専門医及び認定臨床医に係る審査料及び登録料の額は、別表の1に掲げる額とする。

(手数料)

第3条 認定証等に係る再発行、申請用紙及び各種証明書の手数料の額は、別表の2に掲げる額とする。

(刊行物等の価格)

第4条 会誌等、本医学会が発行・販売する刊行物等の価格は、別に定める。

(複写料)

第5条 各種資料の複写料金の額は、別表の3に掲げる額とする。

(送料)

第6条 第4条及び第5条に係る送料の額は、別表の4に掲げる額とする。

(費用の改正)

第7条 前各条の費用を改正する場合は、別表の額等を改訂し理事会に諮るものとする。

附 則

本内規は、平成14年3月23日より施行する。

平成17年6月15日より施行する。但し、平成17年9月実施の移行試験に伴う第1条の適用は改正前のおりとする。

平成19年5月12日より施行する。但し、移行による専門医の審査料は平成21年3月31日まで30,000円とする。

平成19年11月24日より施行する。

平成20年6月3日より施行する。

平成26年6月4日より施行する。

別 表

審査料、登録料及び手数料等の額

1. 審査料、登録料の額

一	審査料	専門医	50,000円
		認定臨床医	30,000円
二	登録料	専門医・認定臨床医	20,000円
三	更新登録料	専門医・認定臨床医	20,000円

2. 手数料の額

一	専門医・認定臨床医認定証再発行	1部 1,000円
二	専門医研修手帳再発行	1部 1,000円
三	専門医・認定臨床医生涯教育研修記録証再発行	1部 1,000円
四	専門医・認定臨床医申請用紙請求	1部 1,500円
五	各種証明書発行	1部 1,000円
六	Web 会員システム パスワード再発行手数料 (郵送する場合)	1部 200円

3. 複写料の額

複写料金は、1枚10円とする。

4. 送 料の額

資料・刊行物等を送付する場合は、料金に併せて送料を請求するものとする。

備考

1. 平成14年3月23日（内規制定）
2. 平成17年6月15日（改正）
平成17年9月実施の移行試験に伴う第1条の適用は改正前のおりとする。
3. 平成19年6月15日（改正）
移行に伴う専門医の審査料は平成21年3月31日まで、30,000円とする。
4. 平成19年11月24日（改正）
更新登録料の認定臨床医10,000円を専門医・認定臨床医20,000円に改訂する。なお、専門医及び認定臨床医同時更新の場合も、専門医又は認定臨床医単独更新の場合も同じとする。
5. 平成20年6月3日（改正）
6. 平成26年6月4日（改正）